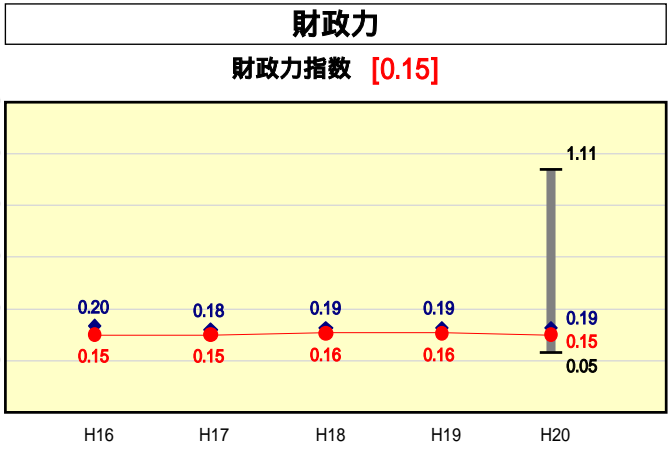


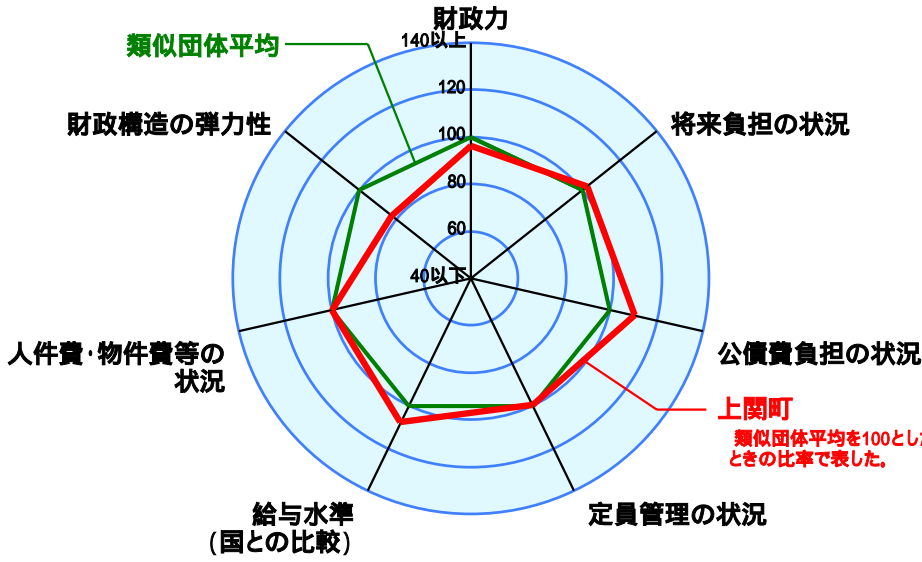
市町村財政比較分析表(平成20年度普通会計決算)



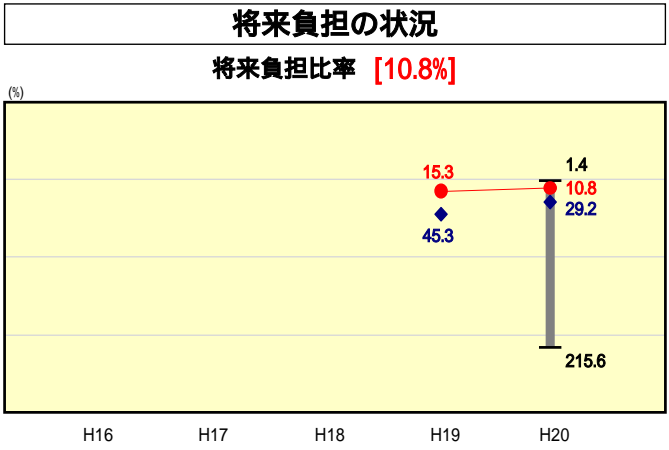
● 当該団体値
◆ 類似団体内平均値
T 類似団体内の最大値及び最小値

類似団体内順位 76/129
全国市町村平均 0.56
山口県市町村平均 0.60

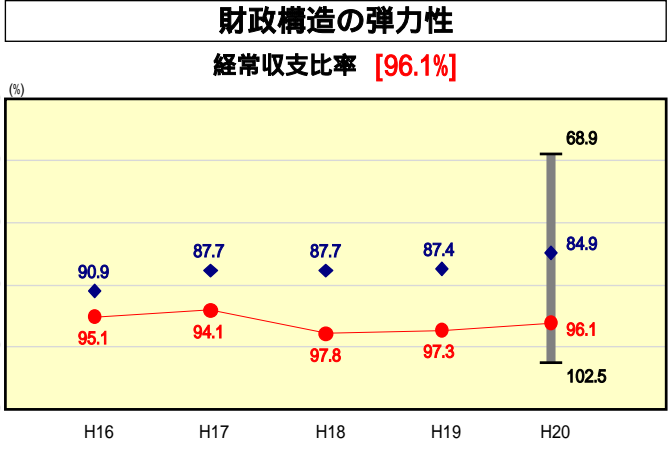
人口	3,667	人(H21.3.31現在)
面積	34.81	km ²
標準財政規模	1,910,900	千円
歳入総額	3,461,822	千円
歳出総額	3,334,851	千円
実質収支	109,888	千円



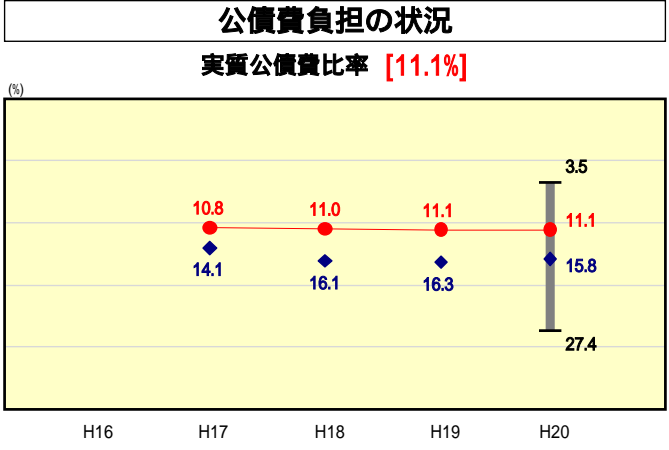
類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。
平成21年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出してない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。
充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。



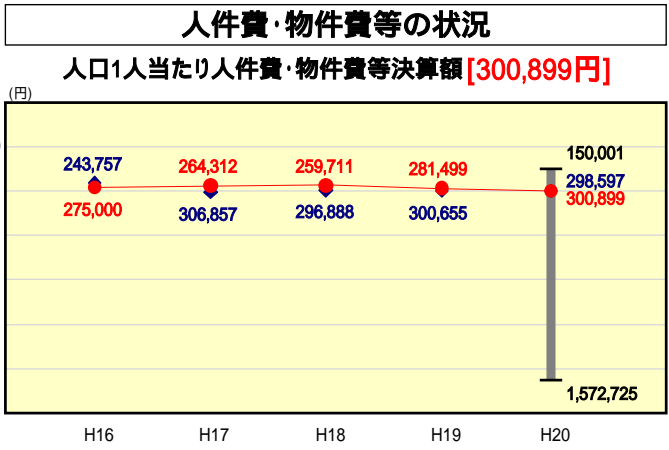
類似団体内順位 4/129
全国市町村平均 100.9
山口県市町村平均 108.3



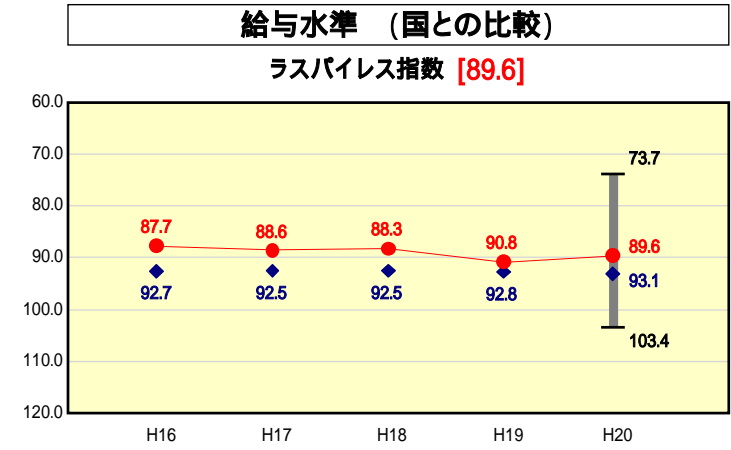
類似団体内順位 127/129
全国市町村平均 91.8
山口県市町村平均 94.3



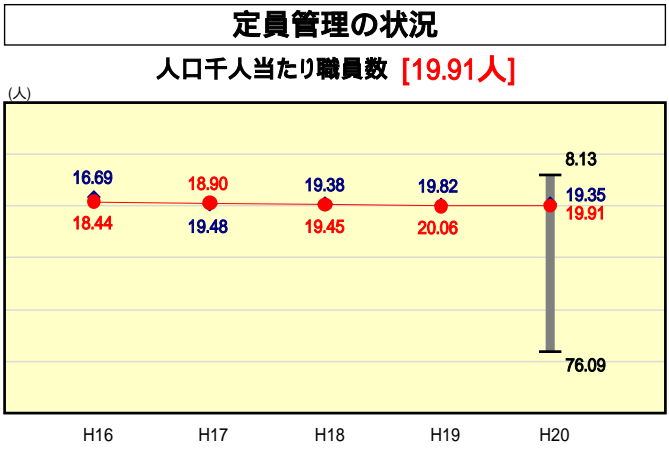
類似団体内順位 21/129
全国市町村平均 11.8
山口県市町村平均 13.8



類似団体内順位 63/129
全国市町村平均 114,142
山口県市町村平均 117,384



類似団体内順位 21/129
全国市平均 98.4
全国町村平均 94.6



類似団体内順位 62/129
全国市町村平均 7.46
山口県市町村平均 8.46

人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし 人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

分析欄

財政力指数:
人口の減少や全国平均を上回る高齢化率(20年度末49.41%)に加え、基幹産業である漁業の不振等により、財政基盤が弱く、類似団体平均を下回っている。税収も年々減少しており、当面はこの状況が続くものとみられる。夜間・休日の対応等により、収納率の向上に努めている。

経常収支比率:
2年連続で前年度より改善したものの、類似団体と比較すると、129団体中127位となっており、よくない数値となっている。当町においては、人件費・扶助費・繰出金の部分が高い傾向にある。地理的特徴や少子高齢の人口構造にも原因がある。内部経費の削減に引き続き取り組む。

人口1人当たり人件費・物件費等決算額:
類似団体と同程度で年々推移している。人件費については、ラスパイレズ指数は低いが、事業費支弁(普通建設事業費扱いの給料等)に係るものが類似団体より高い。物件費については、離島を中心とした旅費や電算関係を中心とした委託料が類似団体より高い。給与体系は国に準じたものであり、国の見直しに対応して随時改訂を行っており、今後も継続する。物件費については、毎年度の予算編成で対前年度比95%以内の計上(臨時的経費を除く)を各課に課し、削減に努めている。

ラスパイレズ指数:
類似団体平均を下回っており、職員の給与水準は低い。今後は、従来の年功序列にとらわれない、公平・公正な人事評価制度を導入する予定であり、現在準備中である。

将来負担比率:
類似団体平均を下回っている。将来負担額に対する充当可能財源等の一つである充当可能基金がある程度あることが要因と考えられる。将来負担額の多くを占める地方債現在高は今後減少し続け、将来負担額全体も減少する見込であるが、原子力発電所立地に伴う事業等の進展によっては、充当可能基金も減少し、比率に影響を及ぼすことも考えられる。

実質公債費比率:
類似団体平均を下回っている。当町における地方債の発行は、過疎債をはじめ、普通交付税措置の高いものを中心としており、償還に要する一般財源をある程度確保していることが主な要因である。今後は、統合小学校建設時に発行した起債の元金償還が始まることにより、元利償還金は一時増加するが、補償金免除繰上償還の実施や新規借入の抑制等により、比率への影響を最小限にする。

人口千人当たり職員数:
類似団体と同程度で年々推移している。当町においては、2つの離島及び3つの辺地地区があり、支所・分室・診療所に職員を配置している状況である。集中改革プランによる町職員削減を行っており、目標は達成できる見込である(H18.4.1現在の91人から6人削減し、H22.4.1現在で85人とする)。また、4名の技能労務職員が平成21年度より順次退職するが、補充は行わず必要に応じて臨時職員で対応する予定である。技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針については、平成20年3月に策定・公表済である。